

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期土佐市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県土佐市

### 3 地域再生計画の区域

高知県土佐市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1950年の34,107人をピークとし、一時減少傾向から増加に転じた期間もあり3万人台を維持していたが、2020年国勢調査の結果ではピーク時の75%にあたる25,732人まで減少している。なお、直近の住民基本台帳によると2025年12月末時点では25,235人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると2050年には16,390人まで減少する見込みとなっている。

年齢区分別の人口で見ると、65歳以上の老年人口の割合は1980年の14.0%から2020年には36.9%に増加している一方で、0歳から14歳までの年少人口は21.0%から11.1%まで減少しており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。なお、生産年齢人口についても65.0%から52.1%まで減少している。

自然動態については、2018年～2022年の5年間の出生・死亡者数で見ると、出生数及び死亡数とも年度により増減している。この5年間を通じて、約▲200～▲300人の間で自然減が続いており、2024年には出生数127人、死亡数438人で▲311人の自然減となっている。出生状況としては、合計特殊出生率がこの5年間で全国・高知県を上回っており、特に2020年からは増加傾向の兆しがみえてい。なお、2022年の合計特殊出生率は1.78となっている。

社会動態をみると、2018年～2022年の5年間の転入・転出者数では、2021年まで社会増に向かって推移していたが、2022年には再度社会減に転じている。2024年には転入者数984人、転出者数987人で▲3人の社会減となっている。

人口減少は地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、労働力不足やそれに伴う生産量の低下が懸念され、経済規模の縮小がさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクもある。

また、一定数の人口の上に成り立つ身近な各種サービス（小売、飲食、娯楽、医療等）が、人口減少に伴い地域から減少し、公共施設等の統廃合等により様々なサービス・利便性の低下が想定され、こうした都市機能・生活機能の低下によりさらに人口の転出を招くという悪循環が危惧される。

これらの課題に対し、本計画においては、次の事項を創生の柱（基本目標）に掲げ、地域における雇用を創出、安心して出産・子育てができる環境づくりを行うことで、人口減少時代に対応した地域社会を作り出すための取り組みを進める。

- ・創生の柱1 地域資源を活かした安定した雇用を創出する
- ・創生の柱2 地域資源を活かした新しいひとの流れを創出する
- ・創生の柱3 地域資源を活かして結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する
- ・創生の柱4 地域資源を活かした安心して暮らせる地域を創る

### 【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	雇用創出数	0人	毎年50人	創生の柱1
	立地企業数	累計 3社	5年間で3社	
	新規後継者数	5年間で21人/経営体	5年間で24人/経営体	
イ	純移動数（転入－転出）	5年間で147人増	5年間で198人増	創生の柱2
	観光交流施設エリア訪問者数	年間17万7千49人	年間18万6千人	
ウ	合計特殊出生率	1.78	1.95	創生の柱3
エ	小さな拠点として「あ	拠点 3箇所	拠点 3箇所	創生の柱4

ったかふれあいセンター開設数	サテライト8箇所	サテライト8箇所	
マイナンバーカード発行者数	1,149人/年	毎年1,000人発行	
流域治水対策実施事業数	1事業	3事業	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

土佐市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域資源を活かした安定した雇用を創出する事業
- イ 地域資源を活かした新しいひとの流れを創出する事業
- ウ 地域資源を活かして結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する事業
- エ 地域資源を活かした安心して暮らせる地域をつくる事業

#### ② 事業の内容

- ア 地域資源を活かした安定した雇用を創出する事業

地場産業である農業・漁業は、経営改善計画、ブランド化等によって安定した収入を確保し、後継者育成等、事業継承支援により、市内の就業・雇用の拡大を図る。また、競争力のある産業育成や産業間連携により、安定した雇用力のある地域産業の振興を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・農地中間管理機構関連事業
- ・地産地消向上事業

- ・土佐市観光推進支援事業 等

#### イ 地域資源を活かした新しいひとの流れを創出する事業

移住希望者への情報提供や空き家の利活用等、移住・定住の受け皿に関する総合的な環境整備を図るとともに、観光・スポーツ・複合文化施設を中心とした更なる交流人口の増加を図る。

##### 【具体的な事業】

- ・定住人口増加促進事業
- ・豊かな自然を活用したスポーツによる交流人口拡大事業
- ・市民体育館、複合文化施設の利用者数の増加 等

#### ウ 地域資源を活かして結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する事業

若者の出会いの場・機会の創出等を通じて結婚希望の実現を支援するとともに、出産や子育てへの様々な支援により、夫婦の出産希望の実現を支援する。

##### 【具体的な事業】

- ・婚活事業
- ・子育て世代包括支援事業
- ・学校教育施設整備 等

#### エ 地域資源を活かした安心して暮らせる地域をつくる事業

人口減少時代を見据えた上で、耐震・治水等の防災力強化等を通じて、安全なまちづくりを推進するとともに、共同の考え方を基本にしつつ、身近なコミュニティや地域力の強化を図る。

##### 【具体的な事業】

- ・自主防災組織の育成
- ・住宅耐震対策促進事業
- ・人権啓発活動 等

※ なお、詳細は第3期土佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年 8 月頃に外部有識者で組織する「土佐市創生有識者会議」で効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針等を検討するとともに、検証後速やかに本市のホームページで公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで